

樹企画第183号

平成20年10月14日

国土交通省道路局長 様

大樹町長 伏見 悦夫



今後の道路行政についての意見・提案の提出について

平成20年9月19日付け国道企第37号による表題の件について、当町における状況や要望等について記載いたしましたので、今後の道路行政への要望・期待の一片を述べましたので何卒よろしくお願いします。

①道路行政全般について改善すべき点、要望や提案など

北海道大樹町

1. 重点化を進める上で特に優先度の高い政策について

(1) 帯広・広尾自動車道の整備促進

十勝地方は日本の食糧基地として全国にその名も高く、安心して安全な農作物や乳製品等が、全国に流通していることから、市場や消費地などに短時間で輸送するための道路整備は国の施策として急務であると考えている。道東における高速道路や帯広・広尾自動車道についても計画時点から相当の年月が経過しており整備の促進が望まれている。

(2) 地震災害等に強い道路

道東地方は地震の多発地帯であり、過去に発生した十勝沖地震、釧路東方沖地震など幾度となく大地震に見舞われ、その都度大きな被害を受けている地域でもある。このような地震災害時に道路網が寸断されれば、被災時の人命救助に大きな影響がでる。また、災害復旧作業も進まず救援物資の輸送も困難になり孤島化されてしまうことになる。今や道路がもつ使命はライフラインの中でも極めて重要が高く、災害に強い街づくりを進めるためには、強い道路構造にすることや網を形成することにより、災害時における機能強化を図ることが可能となる。

(3) 道路網の早期整備

十勝地方は、広大な地域であり自動車での交通が経済や生活面での主要な移動手段であり必要不可欠となっている。地域間との交流手段や広域医療体制を確立するため、道路網の早期な整備が必要である。特に十勝地域の医療機関は、帯広市内に高次医療機関が集中している現状があり、当町内から緊急時の患者の搬送時などでは、高規格道路への期待が大きい。

(4) 快適な生活環境の構築と活力ある市街地の形成

快適な道路環境の整備を図るために、歩行空間のバリアフリー化を推進する必要がある。特にこれから想定される高齢化社会や障害者に優しい道路を作るためには、道路の車道と歩道面との段差の解消や、電柱の撤去、抑制を進め安心して歩けるような道路や歩道を確保し、電線の地中化等を行い環境に配慮した取り組みについても今後の課題の一つである。

2. 効率化を徹底的に進める上で重視すべきこと

(1) 地方道路の維持管理と財政支援

地方における道路橋梁等の構造物の経過年数が相当経ち、補修や更新が集中することが想定されている。地方自治体では職員数が少なく技術的な面からも、道路や橋梁などの管理には限界がある。道路構造物の管理や維持補修が延命措置を図ることになりコスト削減につながり、自治体の財政負担が軽減されることになる。しかし、昨今

の地方自治体を取り巻く財政状況は非常に厳しくその維持管理費用の捻出も容易ではない。前述した道路の必要性からみて適切な維持管理を行えるような財政支援を検討されたい。

(2) 高規格道路の有効活用

高規格道路の有効活用及び利用度の促進が課題であるが、市町村の市街地付近からのアクセスを基本にして、一般道からスムーズに乗り入れできるように利用しやすいさを追求していくことが必要である。また、有料区間の料金の引き下げを図るべきである。

(3) 冬期間の交通安全の確保

十勝地域は、道内でも有数の積雪寒冷地帯である。地吹雪・雪崩、走行条件が厳しい冬の峠などにおける対策として、除雪の徹底や路面滑り防止対策、インターネットや携帯電話等によるリアルタイムな道路情報の提供等、冬道の道路環境改善に向けた、きめ細かな取り組みが必要である。

3. 道路政策や道路の整備・管理について

厳しい財政状況の中での道路投資を行っていくため、さらなる効率化や柔軟化が求められており、施策の推進にあたっては優先順位を考慮した重点的な投資をはじめ、以下の視点を踏まえた道路行政が必要である。

(1) 優先順位を考慮した選択と集中的かつスピーディーな道路整備

限られた予算による効率的な効果発現を行うために、真に必要な道路整備に優先順位を付け、集中的に投資をしてスピード感を持った取り組みを願う。

(2) 地方道路等の整備

地方の道路の整備状況については、まだまだ整備を要する区間が見受けられる。国道についても、大型車両が十分に行き交うことができない橋梁が存在するなど緊急に課題へ対応する必要がある。

また、レクリエーションの多様化からサイクリングによる国道利用者が増大しているが、歩道の整備が滞っている状況もあり整備が急がれている道路もある。地方財政の圧迫により、地方道路についても住民からの要望に応えることができず整備が進まない状況になっており、今後の整備状況についても見通しが立たない状態で、地方間でも一層の格差が広まっている状況であり、なお必要な道路については整備を図っていく必要がある。

限られた予算による効率的な効果発現を行うために、真に必要な道路整備に優先順位を付け、集中的に投資をしてスピード感を持った取り組みを願う。

○現状

本町の人口は、昭和22年の11,670人をピークに平成17年度の国勢調査時の人口は6,407人となり、過疎化が顕著に進み、少子高齢化の町となっており深刻な状態となっている。

国における三位一体改革により、国庫負担金や地方交付税の大胆な削減により、地方の財政事情は一気に悪化している。

当町の普通建設事業については、緊急度の高いもののみの実施に留めており、道路等のインフラ整備については、平成23年度までは凍結の状態となっており、農業基盤整備関係の事業については、廃止としている。

義務的経費の経常経費率は89.7%となっており、財政の硬直化が進んでいる。

経済情勢にあつては、国内の中心的地域や大企業では景気がいいと言われているが、北海道内的には、景気の良さは実感できず、雇用も少なく先行きが不透明で、全く明るくなる兆しがない。

これに追い討ちを掛けるように、世界的な原油の高騰が続き、ガソリンを始め生産資材や食料、飼料が高騰し国民生活や農業、漁業などに極めて大きな影響が出ている。

本町の基幹産業は第1次産業では酪農であるが、乳価は若干上がったものの、家畜の飼料等の高騰、漁業に関しては、太宗漁である秋サケが盛んであるが、原油の高騰により依然として厳しい状況である。

商工業では、雇用の場が少なくなっており、若者が流出し人口の減少に歯止めがきかない状態となっている。

今後は、高齢化率も進み、郡部の地域によっては数年のうちに、限界集落に陥る地域が予想される。

○課題

少子・高齢化、情報化社会、地方分権など社会構造が大きく変化する中で、地方公共団体においては、住民に最も身近な基礎自治体として、「自己決定・自己責任」の原則のもと、社会経済情勢の変化に的確に対応できるよう体質を改善し、住民福祉の向上と個性的で活力ある地域社会の構築に向けた取り組みが求められている。

多様な住民ニーズに適切に対応していくために、持続的な財政基盤の構築に向けて、歳出の削減・抑制を行い、中・長期的で安定した歳入財源を確保し、『選択と集中』の原則から、新たな施策の展開を支えることができる健全で自立的な財政システムを確立して行かなければならない。

道路や橋梁のインフラ整備については、多額な経費がかかるが、その財源の目処がたたく整備が遅れていくことが予想され、住民への影響が懸念される。

経済情勢については、地域の人々が景気の回復に実感が持てることが大事であり、そのような施策に期待する。

当町は、平成17年3月に自主自立を宣言し、単独で行政運営をしていく選択をした。

三位一体の改革の影響により地方の財政が深刻な状態となっており財政運営の建て直しが喫緊の課題となっている。また、少子高齢化に伴う人口の減少、情報化社会の進展など社会構造の変化によって、福祉、医療、教育、環境等における住民の価値観やニーズは、高度化、多様化してきており、こうした変化に適切に対応し、住民が最も望む行政サービスを維持・向上させていくことが求められております。

本町の行財政改革は、第4期大樹町総合計画でめざすまちづくりは、健康で活力と豊かさに満ち溢れ、大いなる発展するまちをめざしており、この財政状況下でまちづくりを進めていくためには、この第3次行革大綱に掲げる行財政改革に取り組んでいき、「これからも大樹町に住み続けたい」というまちづくりを目指しております。

1. 豊かな自然は、本町の財産であります。この自然を大事に育て、後世に伝えていきます。
2. 保健・医療・福祉では、安全・安心して、いきいきと暮らせるまちを目指しています。少子高齢化対策としては、子育て支援を積極的に行って行きます。過疎化対策としては、企業誘致活動を積極的に行って行きます。また、地場産業に対しても、引き続き支援を行って行きます。
3. 酪農は、本町の基幹産業であり、施策として取り組みを進めていきます。
4. 豊かな自然を生かした、体験型・滞在型観光の環境整備を行い、都市との交流事業を推進していきます。
5. 新たな産業基盤づくりをめざしており、航空宇宙関連研究施設・関連実験の誘致活動等を進め、航空宇宙産業基地づくりを推進します。
6. 地球環境の保全をめざし、美しい自然景観を維持していきます。

③ 道路施策の重点事項(代表事例、期待する効果や評価等)

○重点事項 ①地方道路の整備	○代表事例 ①-1 国道336号線橋梁整備事業 歴舟橋、芽武橋、当縁橋の拡幅	○期待する効果や評価等 国道336号線は、天馬街道の開通により釧路方面から日高・苫小牧・札幌等へ向かう乗用車並びに大型車両の通行が大幅に増加している。 大樹町内に架かる歴舟橋、芽武橋、当縁橋はいずれも有効幅員が5.5mと狭隘なため、車両の交差が非常に危険な状態にある。 特に、歴舟橋は554mと長大橋のため、大型車はもちろんのこと、農作業トラクターなどとの交差には減速し慎重に行き交うなど、スムーズな交通の流れを阻害している状況にあり、交通安全及び車両交通の円滑な利用のため、拡幅に期待している。	○その他
②町村道路の整備	①-2 国道236号線交通安全施設整備事業 大樹町東和と幕別町忠類地区共栄間歩道設置 ②-1 町村道路の整備の財政支援	大樹市街地と忠類市街地を結ぶ国道236号線の歩道は徐々に工事が行われて来ているが、未設定区間がある。この区間は大樹高等学校や大樹中学校への通学やクラブ活動等のため自転車通学生が多く、また自転車による旅行者も増加しており、交通事故防止の観点から歩道設置に期待する。 地方における道路橋梁等の構造物の経過年数が相当経ち、補修や更新が集中することが想定されている。地方自治体では職員数が少なく技術的な面からも、道路や橋梁などの管理には限界がある。道路構造物の管理や維持補修が延命措置を図ることになりコスト削減につながり、自治体の財政負担が軽減されることになる。しかし、昨今の地方自治体を取り巻く財政状況は非常に厳しくその維持管理費用の捻出も容易ではない。前述した道路の必要性からみて適切な維持管理を行えるような財政支援を検討されたい。	

③高速道路等の建設促進	③-1高規格幹線道路帯広・広尾自動車道の建設促進	高規格幹線道路帯広・広尾自動車道については、日本の食料基地である十勝の農業をはじめ、観光、物流など様々な産業への効果が期待されている。南十勝を縦断する帯広・広尾自動車道は、重要港湾十勝港、とかち帯広空港を結び、さらに道東自動車道との接続により、陸、海、空を結ぶ高速交通ネットワークを形成する道路専用道路であり重要なウエイトを占めている。 特に、昨年9月に十勝港に道内最大の飼料コンビナート建設が決まり、平成23年度から本格稼働する予定となっている。 平成20年9月には豪雨災害で国道336号の決壊により広尾町が孤立し、住民生活及び経済活動に大きな影響を与えたところであり、課題となっている。 また、中核都市、帯広市と接続することにより、高次医療施設までの搬送時間の短縮など住民生活のうえで重要な役割を担う路線でもある。 高規格幹線道路の総合評価指標によると費用対便益などが事業採択要件となっており、人口密度が高く、都市部が優先的に整備されている傾向にあると思われる。 都市圏と生活・地域格差を解消し、過疎地域でも食糧等を生産し、安心して暮らせる国道等の整備が必要であると考えている。 高速道路はネットワーク化されて本来の効果が出るものである。 本年度は、幸福・中札内間が開通予定だが、中札内・大樹間については、平成20年代の後半の開通予定となっており、前述のとおり重要な道路となるものであり早期開通が期待されている。 さらに、大樹～広尾間についても事業区間へ早期昇格し事業化され、初期の目的を達成されたい。	
--------------------	---------------------------------	--	--